

鳳来南部地域計画

山よし

田よし

住むによし

～ 人と自然と歴史・文化がふれあう 元気なまち ～



鳳来南部地域自治区

目次

第1章 地域計画の概要	1
1 地域計画とは	1
2 地域計画策定に伴う基本的な考え方	1
3 計画の構成と期間	2
4 計画策定の体制	2
第2章 地域の現状	3
1 鳳来南部地域自治区はこのような地域	3
2 人口について	4
(1) 現在人口・高齢化率	4
(2) 人口・世帯数の推移	5
(3) 将来人口推計	6
3 鳳来南部地域のすがた	7
4 地域の課題と対策に関する意見	10
第3章 地域の将来像とまちづくりの基本目標	13
第4章 まちづくり実施計画	14
1 地域計画実施計画	14
基本目標① 地域活性化で快適元気なまちづくり	14
基本目標② 安全安心な暮らしができるまちづくり	17
基本目標③ 住みよい生活環境をめざすまちづくり	18
基本目標④ 自然・歴史・文化を活かしたまちづくり	19
2 計画の推進体制	20
参考資料	21
1 地域計画策定検討経過	21
2 地域計画策定検討会議委員	24

第1章 地域計画の概要

1 地域計画とは

地域の課題やその解決方法、地域資源やその活用方法といったものは、それぞれの地域によって異なりさまざまです。

これまで地域自治体制度を活用して、目の前の課題を一つずつ解決する、一時的な活性化事業を行うといったことは出来ているものの、これからますます進む人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足というような大きな課題に向けた取り組みには、なかなか手が付けられない状況です。

地域計画は、鳳来南部地域で、今後も安心して快適に暮らしていくため、地域自らが地域の将来を考え、課題解決や地域活性化のための「道しるべ」として策定するものです。

2 地域計画策定に伴う基本的な考え方

鳳来南部地域には、「山吉田地区会」が中心となって策定し、実行してきた「山吉田住環境プラン」や、現在も「山吉田まちづくり会議」が主体となり実行している「山吉田地域計画」があります。これらの計画も地域の皆さんが何度も議論を重ね、実際に実行してきたもので、地域にとって有益な事業や活動も多く、手本となるべきものです。

今回策定した地域計画は、これらの計画の見直しを前提として、事業の検証からスタートし、新たな地域の魅力や、地域協議会が実施したアンケートや意見交換会で出された課題や意見の整理を行うとともに、すでに地域の皆さんが活動している取り組みを地域計画に盛り込むことで、地域の担い手として活動をさらに活発化させ、発展していくことを期待しています。

山吉田住環境プランの取り組み

運営システムの土台づくり

- ①地域づくり組織の提案
- ②財産区事務所を地域づくりの拠点に

生活環境の改善へ3つの活動

- ④インターネット(ADSL)活用の普及活動
- ⑤川の水の浄化活動
- ⑥高齢者の住みよい環境づくり活動

新たな魅力づくりへの3つのプロジェクト

- ⑦木の学校づくりプロジェクト(地元木材を活用)
- ⑧三河三石プロジェクト(地産地消の推進)
- ⑨山吉田のいいとこ探しプロジェクト

魅力ある宅地・住宅供給のための調査研究

- ⑩空き家・未利用宅地調査
- ⑪未利用農地・森林調査
- ⑫財産区有林活用の研究



山吉田地域計画の取り組み

地域振興部会

- 1.山吉田をとりまとめる組織を立ち上げる
- 2.市営バスの利用拡大と運行ルートについて検討
- 3.少子高齢化対策と新規住民の受け入れを目指す
- 4.特産品開発を目指し地域活性化につなげる
- 5.イベントによる特産品のPRと地域のブランド化

福祉環境部会

- 1.安全・安心をめざすまちづくり
 - ①交通安全対策
 - ②防犯対策
 - ③自然災害
- 2.向こう三軒両どなりめざそう福祉のまちづくり
 - ①コミュニティのネットワーク化
 - ②高齢者を地域で見守る体制づくり
 - ③若年者を地域で見守る体制づくり
- 3.豊かな住みよい環境をめざすまちづくり
 - ①ポイ捨てごみの無い地域づくり
 - ②空き家・耕作放棄地の環境対策
 - ③道路沿い等の花木の植栽活動

社会教育部会

- 1.地域を知る
地域の人・自然・歴史・文化を知ります。

3 計画の構成と期間

地域計画は、地域のさまざまな課題から地域の将来を考え、「地域の将来像」、「まちづくりの基本目標」を定め、その実現のために実施計画を作成しました。

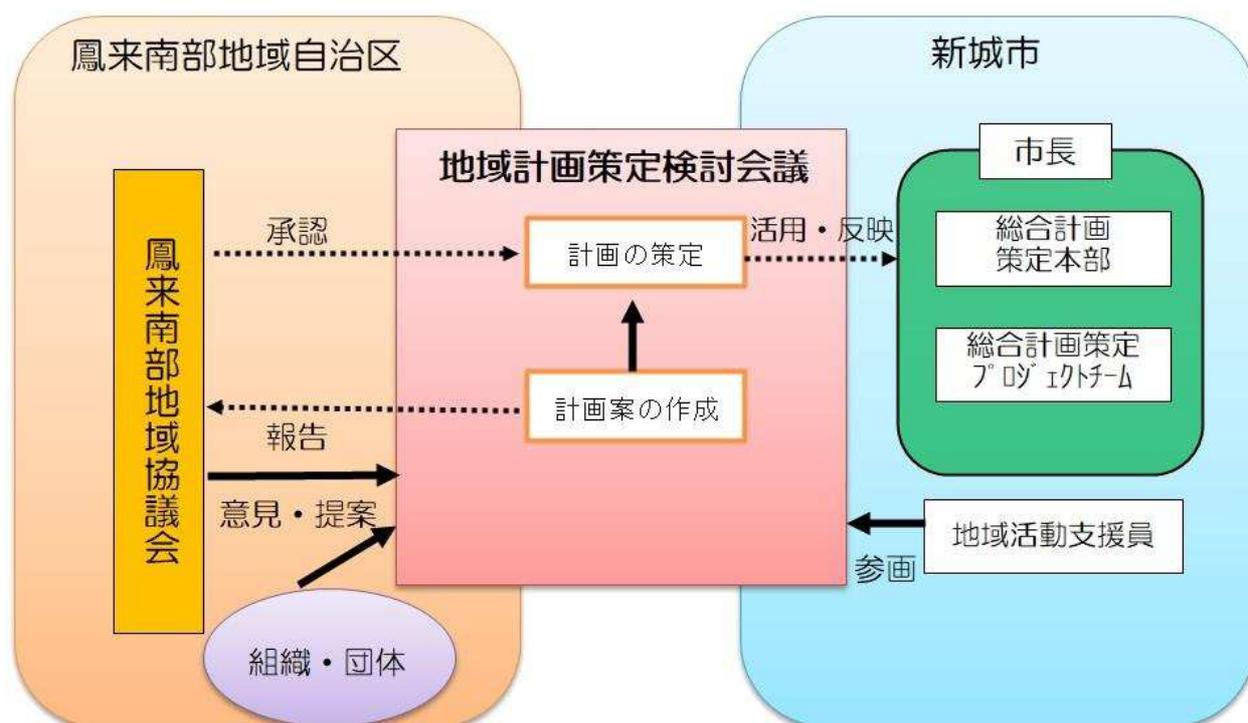
実施計画は、地域の課題解決や活性化に向けての「方針」「施策」「具体的な取組内容」で構成し、取組主体と取組時期を明記しています。

計画期間は、ある程度先を見据え、中長期的な計画とするために10年とし、概ね3年ごとに見直しを行っていきます。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2033年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
前期			中期			後期			
		見直し			見直し				見直し

4 計画策定の体制

地域計画は、「地域計画策定検討会議」（地域協議会代表、区会代表、区会顧問、山吉田まちづくり会議代表、地域協議会・区会経験者、民生委員代表、市職員地域活動支援員）が中心となり、地域協議会委員の皆さんや各組織・各種地域活動団体の皆さんの意見を踏まえて原案を作成し、鳳来南部地域協議会で承認しました。



第2章 地域の現状

1 鳳来南部地域自治区はこのような地域

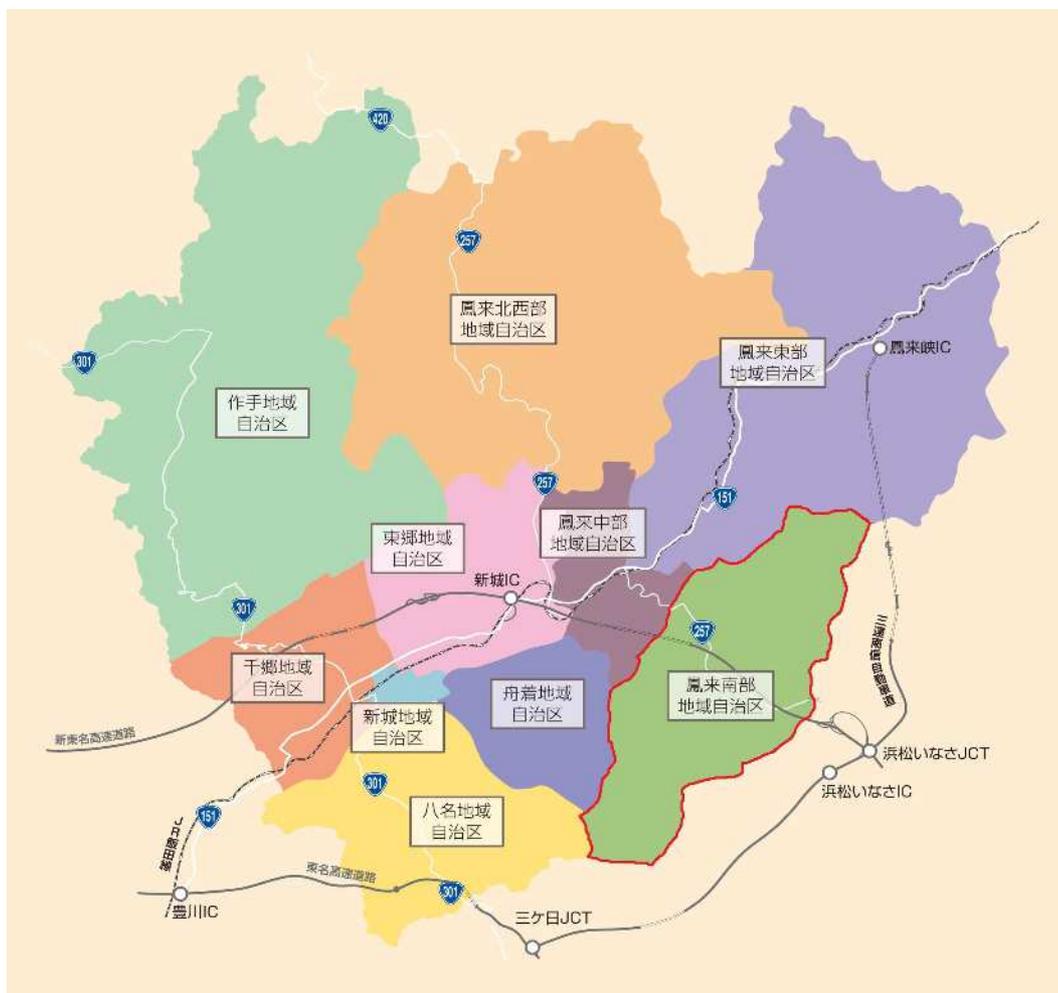
鳳来南部地域自治区は、鳳来地区の南端に位置しています。東は静岡県に隣接し、歴史的にも多彩な文化を育んできました。

地形的には、四方を山々に囲まれ、平地では優良な農地を多く保有していることで、林業や稲作を中心とした農業で発展し、今日まで至ってきたことは、先人の偉業と築き上げてきた伝統によるものです。

また、国指定名勝及び天然記念物の「阿寺の七滝」や、国指定天然記念物の「つげ自生地」など、貴重な自然とともに、柿本城址や徳川家康ゆかりの「満光寺」に代表される歴史資源も豊富に存在しています。

公共交通については、市営のSバス2路線がJR本長篠駅を起点とし、地域内を日に6～7便走っています。

道路事情においては、地域の中心を国道257号が通り、新東名高速道路が開通したことで、新城ICから地域の中心部まで車で約15分、浜松いなさICからは約10分ほどで来ることができ、交通アクセスは大変良くなりました。なお、市内市街地までは車で約20分、浜松市、豊橋市、豊川市などの市街地へも1時間以内で行くことができます。なお、日常の買い物や通院などで、浜松市方面へ出向く住民が多いことも特徴となっています。



2 人口について

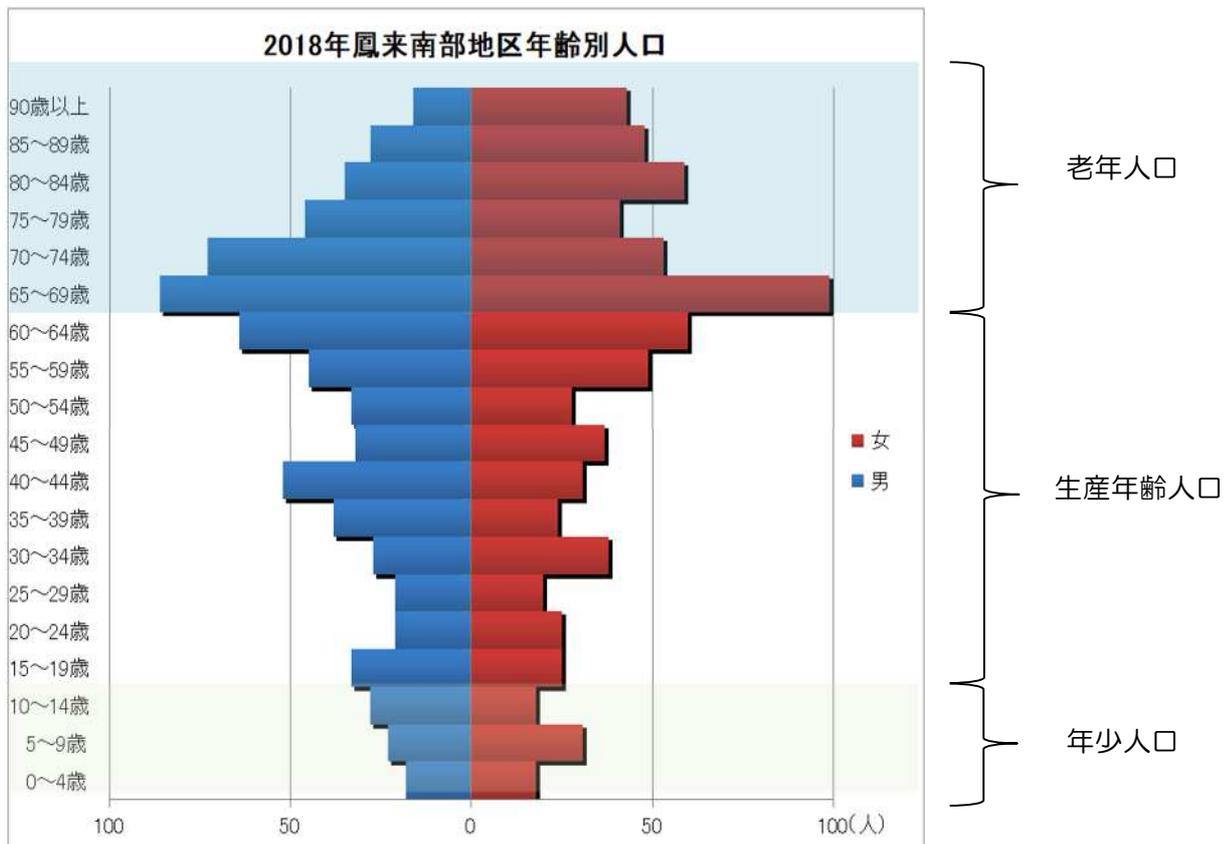
(1) 現在人口・高齢化率

当地域の人口は 1,466 人（平成 30 年 4 月 1 日現在）で、市内 10 の地域自治区の中で最も人口が少ない地域です。また、**高齢化率は 42.77%**であり、少子高齢化が顕著に表れています。

単位：人 （ ）内は構成比率

行政区	14歳以下 (年少人口)	15歳~64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	計
下吉田	45 (6.57)	312 (45.55)	328 (47.88)	685
上吉田	58 (14.87)	194 (49.74)	138 (35.39)	390
竹ノ輪	18 (11.61)	76 (49.03)	61 (39.36)	155
多利野	6 (7.79)	38 (49.35)	33 (42.86)	77
黄柳野	9 (5.66)	83 (52.20)	67 (42.14)	159
計	136 (9.28)	703 (47.95)	627 (42.77)	1,466

鳳来南部地区人口ピラミッド（平成 30 年 4 月 1 日）



(2) 人口・世帯数の推移

当地域の人口推移を昭和40年から見てみると、2,865人から減り続け、平成30年には約半数の**1,466人**となりました。進学・就職・婚姻等を機会に、地域を離れていくという社会的な事由による減少が主な要因となっています。

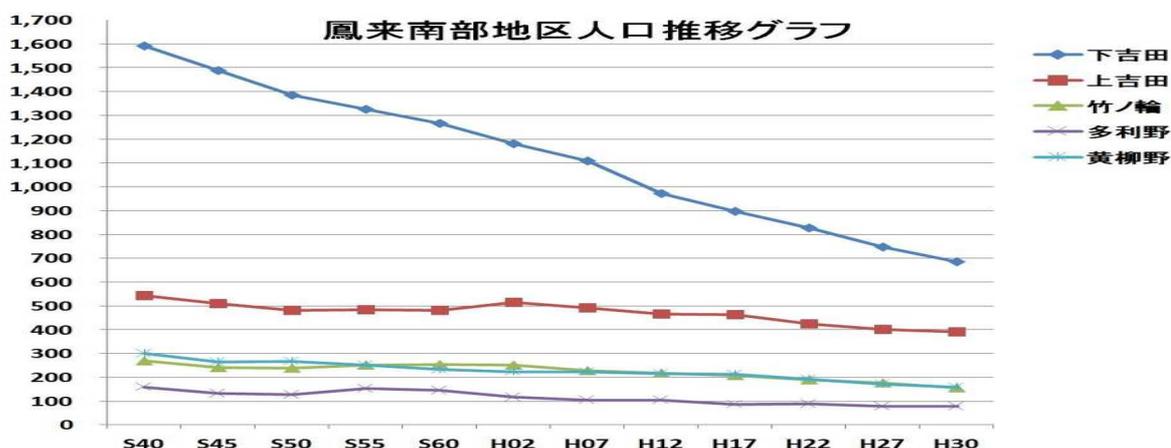
世帯数の推移は、下吉田と多利野地区で減少傾向があるものの、上吉田ではやや増加、竹ノ輪、黄柳野地区では横ばいとなっています。

鳳来南部地区人口推移

	下吉田	上吉田	竹ノ輪	多利野	黄柳野	合計
S40	1,592	544	270	159	300	2,865
S45	1,488	510	242	132	263	2,635
S50	1,386	482	238	127	267	2,500
S55	1,326	483	251	152	251	2,463
S60	1,267	480	255	144	232	2,378
H02	1,182	515	250	116	223	2,286
H07	1,109	491	227	105	223	2,155
H12	972	465	218	104	216	1,975
H17	898	462	206	87	212	1,865
H22	827	423	188	88	192	1,718
H27	746	400	177	78	172	1,573
H30	685	390	155	77	159	1,466

単位:人

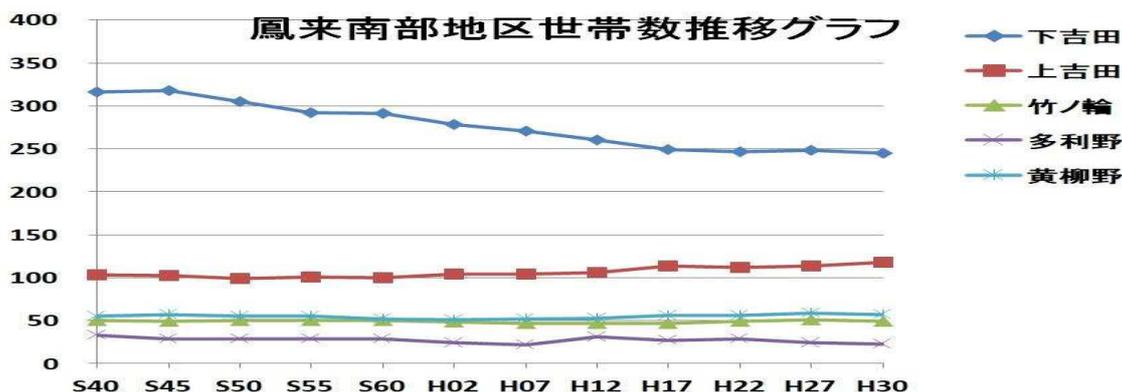
人口動向調査



鳳来南部地区世帯数推移

	下吉田	上吉田	竹ノ輪	多利野	黄柳野	山吉田地区計
S40	316	103	50	33	55	557
S45	318	102	49	29	57	555
S50	305	99	50	29	55	538
S55	292	101	50	29	55	527
S60	291	100	50	29	52	522
H02	278	104	48	24	51	505
H07	271	104	47	22	52	496
H12	260	106	47	31	53	497
H17	249	114	47	27	56	493
H22	247	112	49	29	56	493
H27	248	114	51	24	59	496
H30	245	118	49	23	57	492

単位:世帯



(3) 将来人口推計

当地域における将来人口推計では、2060年には、現在よりもさらに半減する見込みとなっています。少子高齢化により、農林業や地域の環境整備・風水害や地震などの防災対策・高齢者の見守りなどの担い手不足に対する課題が見えてきます。

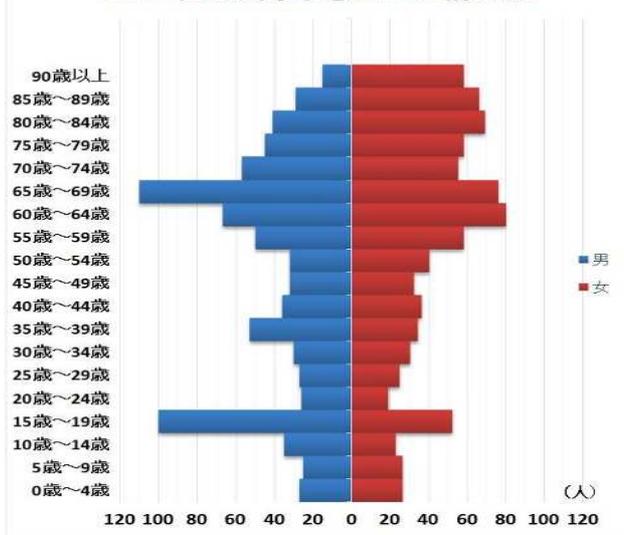
今のうちから地域でできることに取り組み、少しでも減少を緩やかにしていく必要があります。

【国勢調査データに基づく推計】

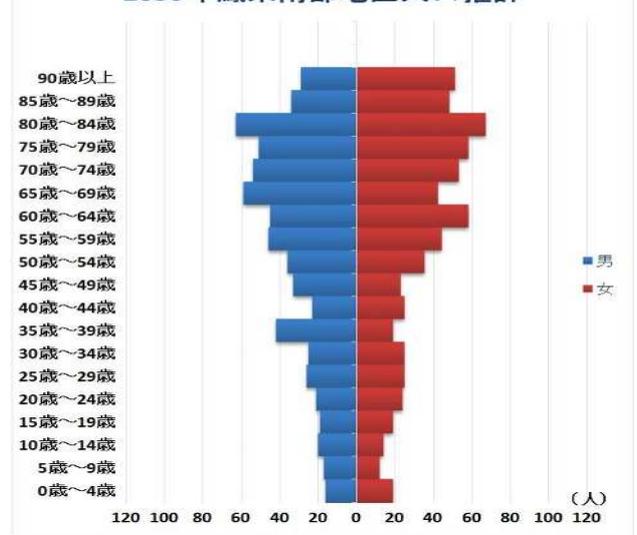
新城市（鳳来南部地区）のこれから

	2000年	2005年	2010年	2015年	2030年	2045年	2060年
人口	2,168	2,077	1,868	1,700	1,320	1,074	832
				▲22%	▲51%		
0～14歳 年少人口	213	201	163	162	98	75	52
				▲24%	▲68%		
15歳～64歳 (A) 生産年齢人口	1,411	1,263	1,048	859	613	464	348
				▲39%	▲59%		
65歳～ 高齢化率	544	613	657	679	609	535	432
	25%	30%	35%	40%	52%		
うち 85歳～ (B) (4人に1人が要介護3)	53	96	181	168	162	193	159
				+217%	+200%		
(A) / (B)	26.6人	13.2人	5.8人	5.1人	3.8人	2.4人	2.2人

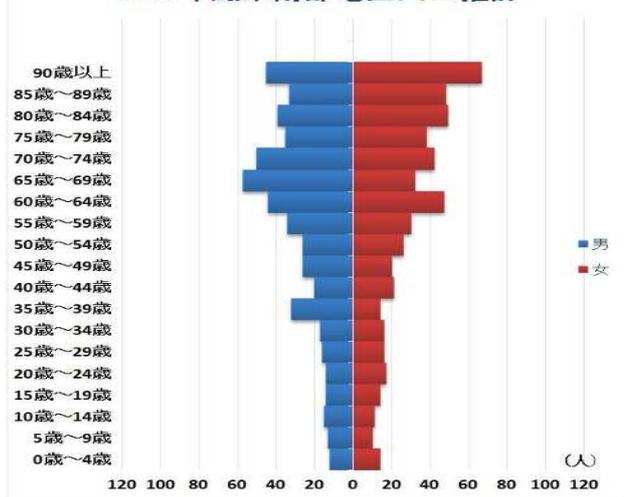
2015年鳳来南部地区人口構成表



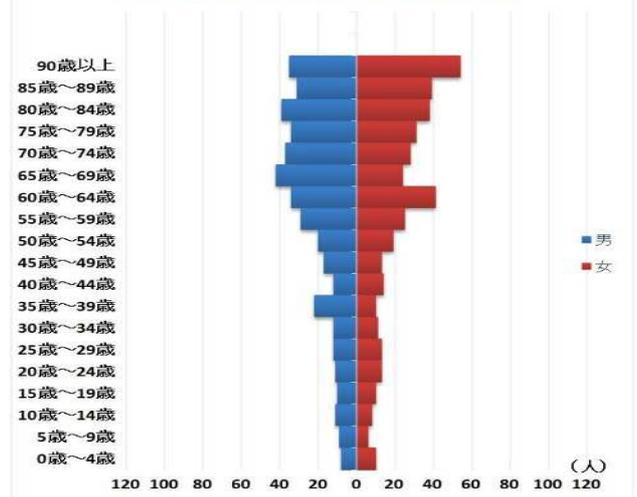
2030年鳳来南部地区人口推計



2045年鳳来南部地区人口推計



2060年鳳来南部地区人口推計



3 鳳来南部地域のすがた

■公共施設

黄柳川小学校、山吉田こども園、山吉田駐在所、消防団山吉田分団詰所（1班～2班）
竹ノ輪グラウンド、山吉田トレーニングセンター、旧黄柳野小学校、竹ノ輪ヘリポート
山吉田郷土館（旧黄柳野保育園）、愛知県森林・林業技術センター

■地域集会施設

山吉田ふれあいセンター、下吉田公民館、山吉田高齢者生きがいセンター、上吉田集会所
竹ノ輪公民館、多利野老人憩いの家、黄柳公民館、その他地区公民館（新戸・阿寺）
各組集会所等

■金融機関

山吉田郵便局、愛知東農協長篠支店山吉田出張所

■公共交通

Sバス長篠山吉田線、Sバス秋葉七滝線

■主要道路

一般国道 257号、主要地方道 豊橋下吉田線、一般県道 新城引佐線、鳳来佐久間線

■医療機関

織田医院、保養整体室えんじゅ

■AED設置場所

黄柳川小学校（屋外 24 時間）、山吉田トレーニングセンター、竹ノ輪公民館
道の駅鳳来三河三石
その他民間設置 営業時間内（愛知東農協山吉田出張所、織田医院）

■福祉介護施設

鳳来ケアセンター（介護老人保健施設）、グループホーム鳳来の家

■指定避難所

◆地震

黄柳川小学校運動場、山吉田こども園園庭、山吉田トレーニングセンター駐車場
旧黄柳野小学校運動場

◆風水害

黄柳川小学校（自主避難所1）、旧黄柳野小学校（自主避難所2）、山吉田こども園
山吉田トレーニングセンター

■商店（日用品・食料品・燃料等）

ファミリーマート山吉田店、河月堂（和菓子）、奥三河鳳来 肉匠かどや（弁当）
道の駅鳳来三河三石（みやげ品、産直野菜）、グリーンマート黄柳野（産直野菜）
豊田茶園（鳳来茶、鳳来和紅茶）、豊田石油店（燃料、ガス）

■食事処・喫茶

道の駅鳳来三河三石、一心亭（仕出し）、山王（川魚料理）、古民家茶屋 久兵衛安樹（cafe 和菓子）、肉匠かどや食堂 spoon（洋食）、さざれ（喫茶、食事）一三三

■農家民宿・体験民宿

おかじま（阿寺地区）、一三三（阿寺地区）

■主要観光地

阿寺の七滝、満光寺、柿本城址

■地域資源

◆自然公園

阿寺の七滝周辺（天竜奥三河国定公園）、つげ自生地周辺（桜淵県立自然公園）

◆主要河川

黄柳川、新戸川、小阿寺川、阿寺川

◆山

城山、浅間山、富幕山、常寒山（高塚山）、大森山、大村山

◆特産品

山吉田のお米、黄柳野蛇紋岩米、梅干し、産直野菜、いちごなど

◆文化財

阿寺の七滝（国指定名勝及び天然記念物）、つげ自生地（国指定天然記念物）

満光寺庭園（県指定名勝）、満光寺山門（市指定建造物）、柿本城址（市指定史跡）

黄柳野かやの木（市指定天然記念物）、上吉田の操り人形衣装（市指定有形民俗）

大室神社奉射神事（市指定無形民俗）、満光寺阿弥陀如来坐像（市指定彫刻）



■組織・各種活動団体等

◆組織

▽行政区

下吉田区、上吉田区、竹ノ輪区、黄柳野区

▽組織（地域全域に関わるもの）

山吉田財産区、山吉田公民館、山吉田区会、鳳来南部地域協議会、
新城市山吉田商工会山吉田支部、山吉田交通安全推進協会、新城市消防団山吉田分団
山吉田老人クラブ連合会、山吉田高齢者見守りネットワーク（行政区、地域協議会、民
生委員、消防団、山吉田まちづくり会議）黄柳川小学校共育運営協議会、黄柳川小学校
PTA、山吉田こども園保護者会、山吉田子ども会、山吉田まちづくり会議、ふれあい
センター運営委員会

◆分野別組織・各種活動団体等

▽交通安全・防犯

山吉田交通安全推進協会、山吉田地域見回隊（青パト隊）

▽防災

各区自主防災会、山吉田地区アマチュア無線非常通信協力会、消防団山吉田分団
山吉田防災士の会

▽公共交通

山吉田ふれあい交通運営協議会、地域の足をつくる会

▽景観環境整備

各行政区・各組、公民館友の会、すすめの学校、新戸かちぐりの会
阿寺の七滝を愛する会

▽自然保護

黄柳野自然同好会、黄柳野ササユリ保存会

▽子どもの健全育成

黄柳川小学校共育運営協議会、山吉田子ども陣太鼓

▽郷土・歴史・文化

山吉田郷土研究会、柿本城武将隊、

▽生きがいづくり

各地区老人クラブ（長寿会、黄柳野ほほえみ会）
弓張の会（ミニデイサービス）、高齢者いきがいパソコンクラブ

▽趣味・健康

山吉田公民館（グラウンドゴルフ）、山登りの会、ラジオ体操クラブ
マカナ（フラダンス等）、豊定会（舞踊）Y・Y マーメイド（ソフトバレー）
ヤマレンジャー（ソフトバレー）、バトミントンクラブ

▽地域振興・活性化

山吉田公民館（地区盆おどり）、お楽しみ市場グループ（特産品開発・販売）、
すすめの学校（体験交流、特産品開発）新戸かちぐりの会（新戸活性化活動）、
三河三石組合

▽耕作放棄地対策

すすめの学校

4 地域の課題と対策に関する意見

●計画策定検討会議や意見交換会等における、地域の課題及び解決に向けた主な意見や提案

交通安全

交通事故発生場所の把握・ヒヤットとする場所のチェック・安全運転の推進や教育・安全教育と共に運転者が常に安全運転を心がけ・抜け道等の車両進入規制・交差点への防犯カメラ設置・児童自身が登下校時の危険箇所の再確認・見通しが悪い通学路のチェックや対策・道が狭く見通しが悪い場所の把握と改善・狭い道があり通りにくい・「スピード出しすぎ」など注意喚起看板の設置・通学時の安全確保・児童減少による通学団のあり方の検討・交通安全教室の開催・自分自身が反射神経の衰えを自覚する・交差点の事故対策・信号無視対策・青パト隊や運転者協会の活動の充実

防災

災害時の対応の住民周知・防災講習会などの開催・ハザードマップ等（急傾斜、土石流）の危険箇所の把握や情報共有及び周知・避難指示（準備情報、勧告）に従うとともに意味の理解や周知・他の都道府県の災害事例に学ぶ取り組み・防災訓練の充実（積極的に市の研修に参加し住民に伝えていく取り組みを実施）・新たに指定された土砂災害警戒特別区域への対応・各家庭や地区ごとでの非常食の備蓄の推進・各家庭での耐震対策の推進・孤立対策に伴うライフラインや飲料、食料の確保・自主避難方法の確立・災害の種類ごとの避難経路の把握や徹底・消防団員の確保・統一防災訓練の検討（鳳来南部地区としての自主防災のあり方）・消火栓器具格納庫の点検計画・高齢者、一人暮らし等災害時要援護者の情報共有や避難方法の確立・地区ごとのハザードマップ作成、避難場所の情報共有・避難場所自体の危険度や利便性を把握（集会施設の改修の推進）・市に要望していくべき事項の整理（地域ができること、市にお願いすべきことの整理）・有事の際の情報伝達体制の確立・六地藏からダムになる（地域一体で考えるべき）

子どもの見守り

登下校時の見守りを継続・危険箇所の把握・通学路の安全確保・地域と学校のつながり強化（共育運営協議会の活動推進）・子どもは地域の宝である・親と共に地域で子どもを育てる取り組み・青パト隊への感謝、継続依頼

高齢者の見守り

一人暮らし、高齢者世帯の把握・見回り活動及び情報共有体制・高齢者のコミュニケーションの場づくり・高齢者同士のつながり強化・高齢者見守りネットワークの構築・一人暮らしの方に何かあった時の連絡体制確立（家族等）・日頃の声かけ活動・買い物支援、通院等の足の確保・日常的な見守り体制の確立・移動販売車の利便性向上・ミニデイサービスの推進（会場増など）・交流の場所づくり（サロン運営）・AED設置場所の周知や操作方法の講習・10年、20年先を見据えた対策・災害時等の高齢者避難方法の確立・高齢者にはトイレは必要（集会施設の水洗洋式化、計画的な設置、改修など）・今動ける人で将来を考える（人材確保対策）・農作業をしている人は元気

景観保全・環境美化

ポイ捨て防止のための草刈り推進・草刈り隊の増員拡大・河川、堤防の草刈りの継続・担い手不足による放耕作棄地対策・景観整備グループ活動の推進、継続・他の地区や、団体を手本にする・新戸街道（国道）沿いに菜の花等景観作物の植栽（道路沿いの景観整備、浜松市参考）・道路沿いの支障木伐採（景観保全につながる）・日常的な道路沿いや田んぼの畔の草刈りによる景観保全・黄柳野の「重要 里地里山500」を継続維持及び活用・財源を確保し、草刈り推進による継続的な景観保全・空き家の活用・川遊びができるように川を整備・ホテルの里・お墓のお守り対策・星空がきれい

耕作放棄地・農業担い手

協力し合って耕作・農業支援隊を作る・相談できる体制づくり・団体、組織を立ち上げ管理（共同体）・景観維持するためには耕作だけでなく景観植栽も一つ的手段・無理に耕作しない方法を考えることも必要・農業講習会の開催・食料危機に備えて、耕作を継続することも必要・高齢化、担い手不足・農業嫌いのイメージ・後継者をどう育てるか・草刈りすらできない・気軽に草刈りを頼める窓口、体制づくり・子どもが農業に親しむ対策・どろんこ運動会などの開催（泥に慣れる）

公共交通・買い物支援・地域の足

デマンド型乗合交通の実現（新城地区中心部へ直接行けるとよい）、利便性のある足（公共交通）を確保した上での免許返納の推奨、J笑門（移動販売）の積極的な利用（なくならないように）、市バスを週1で増便させ「お買い物の日」があると良い・買い物代行（付き添いで一緒に）・デマンド交通に期待

自然保護・自然・森林資源の活用

財産区所有林の活用・黄柳野の山をバイクコースに活用（軽井沢風に）・浅間山や城山の山頂付近を間伐し見晴らし良く・浅間山は外部の人が多く来るので、昔のように山吉田全体で祀る・間伐は大事・地主や境界を明確にする必要がある・杉、ヒノキで十分・獣のエサがない・道路と河川の間の杉・ヒノキを伐採し、清流が見えるようにする・アオサギ、カワウによる魚の減少対策・希少植物のPRは適度に行き、荒らされないようにする（保護のための看板がアダになることも）・野生動物の増加の一方で駆除者の高齢化、減少が課題・農泊事業の推進、活用（農業体験の実施）・山林手入れ不足によるツゲの木の減少・間伐材の利活用方法を検討・自然を活用したイベントや観光の推進・ひのきチップのブランド化・クロモジ（クハ科落葉低木）の活用・森林・林業技術センターとの交流と活用

文化財・歴史資源の活用

郷土館（旧黄柳野保育園）の活用・「お守り」などグッズを販売しPR・既存組織（郷土研究会、武将隊）や先人から学ぶ機会・若い人の参加を促す・山吉田の歴史めぐり・阿寺の七滝のさらなるPR・山吉田の昔話（山吹姫伝説など）の継承・関連のあるものは、市全体でもっとPR（長篠の戦いに絡めるなど）・土産品の開発やPR（七滝のわらぞうり、満光寺御朱印など）・歴史文化の見える化

伝統文化の継承

神社やお寺の役割・子供陣太鼓の継続発展（OBの活動組織化を）・文化展の展示をふれあいセンターで（ふれあいセンターの利用度アップ）・お祭り運営の人材不足解消（若者だけでなく地域ぐるみで守る）・地域の伝統文化の拾い出しや周知継承・様々な講の衰退・伝統を守る仕組みづくり（伝統の意味を理解しながら）・老人クラブの時代・コミュニティのマンネリ化・郷土研究会の拡大継続

地域運営体制・コミュニティ強化

区会の機能充実・財産区の基金活用・自主的活動グループの活性化（お役ではなく）・地域の組織がわかりにくい（鳳来南部・山吉田）・常会の維持、継続、活用・ふれあいセンターを交流拠点に・地域力＝防災力（顔を合わす機会は重要）・体育委員も公民館委員にしたら・公民館グラウンドゴルフの運営の再考（交流目的）・世代間のコミュニケーションの活発化・行事に積極的に参加できる工夫（盆踊りなど中高生も参加する機会を）・盆踊りを夏祭りにして、昼間から盛大に（公民館だけでは大変、地域全体で盛り上げる）・公民館活動は委員が大変・他団体と協力する体制や組織を・存在目的が近い団体組織のコラボ（過去のまちづくりと老人クラブを教訓に）・ふれあいセンターの充実（気軽に立ち寄れる雰囲気づくりや整備、倉庫の活用）・いろいろな組織がいろいろやっている・団体同士の連携、情報共有ができるように

地域の魅力発信・特産品

自然が多いのが魅力・黄柳川の環境整備・満光寺と家康の話はいろいろ使える・みんなで関わると特産品になる（毎月〇日は何を食べるなど）・地域発の工芸品や特産品も採算がとれることも・みんなで関わることが大事・ICTやSNSの活用など、技術を取得しPRしていく・グリーンマートのような店の普及・インスタグラムで情報発信・地元野菜の販売促進・ゆるキャラ開発（にわとりなど）・木材を活用した特産品開発（間伐材など）・消防団のイメージアップ（消防が嫌で山吉田を離れ帰って来ない）・山吉田のガイドブック作成・満光寺、柿本城址、七滝など資源はある・地元の人でも SNS などでもっとPRしてくれるとよい・地元の資源を活かす（山・木・花・虫・鳥）・三石市場の回数を増やす・ヒノキチップのブランド化・子供がわかるような歴史書作成・地域外の人とのSNS交流

人口減少対策（定住・移住促進等）

売ってくれる、貸してくれるところがない・空き家バンクの再構築・空き家、空き地といえども実質空いてない（受け入れ体制の構築）・若者が参加し楽しめる行事があるとよい・おせっかいなおじさん、おばさんが欲しい（婚活）・山吉田はいいところだということを口に出して広める・転入促進と共に流出防止も（空き地での宅地開発）・課題は、交通の便、働く場所、病院不安、子育て環境の充実（人数に応じ、助成の充実）・三河三石の利便性向上（買い物に関して日用品や生鮮食品など）・職場が豊橋、浜松、新城、豊川でもどこでも行ける（広範囲通勤ができる）・古民家の体験をしてみよう（1週間とか）・空き家の片づけ対策・定住する人に特典を付ける・いいところ発信（実際の転入者、移住者の体験談や感想など）・見合いや出会いの場の機会を作る

地域拠点施設・地域資源の活用

三河三石の活性化（住民がもっと関わっていくような環境づくり）・日本一小さい道の駅でPR・地域住民が三河三石を利用するように・三河三石のバイク利用者の取り込み・自転車の来客取り込み・満光寺の魅力の開発・七滝の子宝、安産は全国から人を呼べる・満光寺、柿本城址などを一体的にPR・三石の名物（うまいもの）を作る・畑を貸してくれる人の畑を使って何か栽培・257花街道計画・花畑は高齢者の生きがいと若者パワーのコラボで・季節ごとのイベントを企画しリピーター獲得・川遊び場の確保・三河三石でオートバイイベント・珍しい変わった作物を栽培し三石等で販売・野菜苗を提供して三石市場を農産物豊富な市場に・イベントだけでなく日頃から人が集まる工夫を・阿寺の七滝に若い人が増えている（SNSの影響）・七滝売店の復活・三石が通過点ではなく目的地となるような食事やイベント・三石の土産品の見直し、山吉田の魅力がわかるものに・地域住民が地域資源をよく知らないのので地元へ情報発信・豊橋方面の人は夏に東栄町へ行く人が多い、山吉田で遊べてキャンプできる施設があれば集客できる

子育て支援・子どもの健全育成

子ども陣太鼓の継続・青パト隊の見守りに感謝・共育運営協議会の活性化・子育て支援対策の強化（給食アピールとか）・子どもと高齢者の交流の場づくり・地域住民が気軽に立ち寄れる場所づくり・こども園と小学校、小学校と中学校の交流を図る・中学校が遠い（小学校は近い）・子育てサークル（ぼぼたん）の活動場所確保と活動継続・高校卒業まで医療費無料・病院、買い物、働く場がないことが子育てにも影響・元気な高齢者が子育てへの関わりや支援・母親一人で悩まない環境づくり（未就園児の支援など）・同級生が少なく同居していても別家族で泣きながら・公園デビューするところがない（知り合えない）・保育園で遊んだらしからない・よそから来た嫁はつらいものがある・子供が安心して遊べる場所の確保・学年を超えた仲間意識により愛郷心を育む・地域が大好きで、家を継承していってくれるような子に育てる・自然は豊だがそれを生かした遊び場（公園など）があるとよい・子供陣太鼓や少年野球の健全育成に感謝・地域のいろいろな人に子供たちがたくさん話を聞き、なんでも知っているようになるとうい

高齢者生きがい・健康づくり

子どもと高齢者の交流の場・気軽に立ち寄れる場所・見守り体制の構築・外出支援の確立・デマンドタクシー（バス）の運行・ミニデイサービスの場所を増やす・交流の場（サロン、カフェ等）の提供・ラジオ体操の普及・健康教室や体操教室の定期的な開催・山歩きの普及推進（地元の山を楽しむ）・定番の地元の山登りコースを作る・ボランティアで草刈りなどの活躍の場・老人クラブの若返りが必要・老人クラブの加入年齢引き下げ等（60歳、65歳）、60歳～70歳は人数が多いので頑張っていたきたい・健康のために農業を・特に一人暮らしの人の近所でのつながり強化・山老連のグラウンドゴルフや旅行の参加者増を目指す



第3章 地域の将来像とまちづくりの基本目標

「こんな地域にしていきたい！」 「こんな地域になったらいい！」

地域の皆さんからの意見、各組織・活動団体さんからの意見を踏まえ、目指すべき**将来像**を「**山よし 田よし 住むによし**」とし、サブタイトルを「**人と自然と歴史・文化がふれあう 元気なまち**」としました。

この将来像は、「山吉田住環境プラン」のテーマと同じです。

先人から引き継いだ広大な森林と優良な田畑を将来にわたって守っていくとともに、昔から地域にある自然や歴史資源、受け継がれた伝統文化を活かしながら、移住者や転入者を快く受け入れ、活気あふれる地域を目指す一方で、全ての住民の皆さんが、住み慣れたこの鳳来南部地域で、共に助け合い、安全安心な暮らしを存続させていきたいという願いを込めています。

以下の**4つの基本目標**を中心に、地域活性化や課題解決を行い、よりよい地域をめざしていきます。

- 基本目標① 地域活性化で快適元気なまちづくり
- 基本目標② 安全安心な暮らしができるまちづくり
- 基本目標③ 住みよい生活環境をめざすまちづくり
- 基本目標④ 自然・歴史・文化を活かしたまちづくり



第4章 まちづくり実施計画

目指すべき将来像 山よし 田よし 住むによし

～ 人と自然と歴史・文化がふれあう 元気なまち ～

目指すべき将来像の実現に向け、「基本目標」「方針」「施策」「具体的な取組内容」に沿って、取組主体を位置づけ、計画的に実施していきます。

- ◆方針・・・・・・・・なぜ取り組むの？
- ◆施策・・・・・・・・どのようなことをするの？
- ◆具体的な内容・・・・どのように実施していくの？
- ◆取組主体
 - 地域・・・山吉田区会、鳳来南部地域協議会、行政区、組、地域内組織
各種活動団体、各世帯、各個人など
 - 行政・・・国、県、市などの行政機関
 - 協働・・・行政機関と地域が協力
- ◆実施時期
 - 継続・・・すでに取り組んでいる事業で、改良や発展をさせながら継続していく
 - 前期・・・3年以内に取り組む事業
 - 中期・・・6年以内に取り組む事業
 - 後期・・・10年以内に取り組む事業

1 地域計画実施計画

基本目標① 地域活性化で快適元気なまちづくり

方針	施策	具体的な取組内容	取組主体			実施時期		
			地域	行政	協働	前期	中期	後期
地域運営体制の強化	地域運営体制・地域計画実施体制の整備	山吉田区会、山吉田まちづくり会議を中心に、地域住民や組織・団体が協力して地域計画を実行し、住みよい地域をつくります。	●			○		
	地域人材の育成	地域から頼られ、引っ張っていってくれる人材を発掘・育成し、次世代の担い手づくりを行います。	●			○		
		地域計画を推進する上で必要とされる趣味や得意分野を活かした人材などを発掘、管理する体制をつくります。	●			○		
	女性が活躍する地域づくり	各組織において、積極的に女性の登用を推進し、女性が活躍し活気あふれる地域を目指します。	●			○		
地域コミュニティの強化	常会・伍組の活用	常会、組、伍組の役割を再認識し、住みよい地域づくりに活かします。	●				○	

方針	施策	具体的な取組内容	取組主体			実施時期		
			地域	行政	協働	前期	中期	後期
地域コミュニティの強化	住民の集える居場所づくり	山吉田ふれあいセンターを、地域住民が気軽に集える場所とするため、施設の運営や管理を行います。	●			継続→		
		既存の行事やイベントを見直し、より多くの地域住民が楽しく参加できる機会をつくります。	●				○	
	転入者等との交流	移住者・転入者の方へ積極的に声掛けし、分け隔てなく交流します。	●			継続→		
	地域活動支援	活動内容の紹介や気軽に相談できる仕組みを整え、地域活動の推進と活性化を図ります。	●			○		
地域に貢献している個人・活動団体等の活動を把握し、活動内容を周知することでさらなる活動の活性化を図ります。		●					○	
地域の魅力発信	地域の魅力発信	インターネット、SNS等を活用するために、講習会や勉強会を開催し、住民が自ら地域の情報をリアルタイムに発信できるような体制づくりを行います。	●			○		
		地域の魅力をPRするために、ガイドマップやチラシの作成、また転入者や移住者の視点を通じて、地域内外の人々へ地域の魅力を発信する取り組みを進めます。	●				○	
		農泊事業を活用し、宿泊者に地域の魅力を発信してもらうとともに、新規事業者の開拓を促します。	●				○	
	地域を知る	地域住民が自ら地域の魅力を再発見・再認識するため、地域の名所めぐりや講演会などを実施します。	●			○		
		地域を訪れる方に、住んでいては気づかない地域の魅力を教えてもらう機会や仕組みをつくります。	●				○	
		地域の情報を多くの住民が共有できる仕組みを整えます。	●			○		
特産品を生かした地域づくり	特産品開発	ブランド米や木材加工品、手作り品など、地域の特産品の開発や発掘を行います。	●			○		
人口減少対策	交流・関係人口の増加	定住人口の礎となる交流人口と関係人口を増やすための取り組みを行います。	●					○
	定住人口の増加	空き家を有効活用するため、受け入れ体制を整え、移住者を積極的に受け入れます。			●		○	
		山吉田保育園跡地や山吉田小学校跡地について、宅地分譲や企業誘致等の早期活用を進め、定住人口の増加につなげます。			●	継続→		
		婚活イベントを開催するなど、未婚者の出会いの場をつくります。	●				○	

方針	施策	具体的な取組内容	取組主体			実施時期		
			地域	行政	協働	前期	中期	後期
		地域のお役や消防団・余興団の負担軽減の検討やイメージアップを図り、若者定住につなげます。	●				○	
		地域の子どもたちに、地域の良さを知る機会を設けるなど、郷土愛を育む取り組みを行います。	●			○		
道の駅の有効活用	道の駅鳳来三河三石の有効活用	道の駅鳳来三河三石を、地域の観光情報発信の拠点とし活用します。			●	○		
		産直野菜を販売し、地域のPRを行うとともに、地域住民も便利に利用できるように、食事や売店の内容を検討し工夫します。	●				○	
		三河三石が魅力ある施設となるように、施設のリニューアル等の検討及び提案を行います。			●		○	
観光資源の有効活用	阿寺の七滝のPR	四季折々の滝の様子や子宝成就の子抱観音、安部晴明修行の地などをPRするとともに、土産品を開発し地域の活性化につなげます。	●				○	
	満光寺・柿本城址のPR	徳川家康公にまつわる、満光寺のにわとり伝説の積極的なPRや土産品の開発を行い、地域の活性化につなげます。			●	○		
		地域の代表的な歴史資源である、満光寺と柿本城址を積極的にPRします。			●		継続→	
少子高齢化	子どもの健全育成	地域の伝統文化やスポーツ活動を存続させることで、子どもの健全育成を継続するとともに、地域の伝統を次世代に受け継ぎます。	●					継続→
		黄柳川小学校共育運営協議会を中心に、小学校と地域が連携し、地域で子どもを育てます。	●					継続→
		地域住民が、小学校で地域の魅力を伝える取り組みや読み聞かせ、クラブ活動の支援を行うなど、積極的に子どもの健全育成に関わります。	●					
	子育て支援	子育て支援の仕組みを整え、仲間づくりや気軽に相談できる体制を整えます。	●				○	
	高齢者の生きがいがいづくりと交流活動の推進	各種行事や教室を開催するなど、高齢者の生きがいがいづくりや交流の機会をつくります。	●					継続→
	高齢者の孤立防止	ミニデイサービスの推進や世代間交流の機会をつくり、高齢者の引きこもりや孤立を防ぎます。	●					継続→
	健康づくりの推進	健康教室や体操教室などの開催や、ラジオ体操、ウォーキング等の普及活動を行い、住民が健康で元気な地域を目指します。	●					継続→

基本目標② 安全安心な暮らしができるまちづくり

方針	施策	具体的な取組内容	取組主体			実施時期		
			地域	行政	協働	前期	中期	後期
交通安全対策	交通安全啓蒙活動の推進	交通安全教室等を開催し、地域住民の交通安全に対する意識を高めます。	●			継続→		
	ドライバーへの注意喚起	交通事故が多く発生する場所や国道などの主要道路沿いへ、のぼり旗や注意看板等を設置し、地域から交通事故を無くします。			●		○	
	交通安全施設の点検	カーブミラーや表示板などの交通安全施設点検を行い、交通事故防止を図ります。	●			継続→		
	子どもや高齢者等への交通安全対策	青パト隊による見守り体制を継続するとともに、車を運転する際は、常に歩行者に配慮します。	●			継続→		
防犯対策	地域防犯活動の推進	青パト隊による地域見守り活動を継続するとともに、協力隊員を増やし防犯活動の普及拡大に努めます。	●			継続→		
		防犯啓発のぼり旗や啓発看板、防犯啓発プレートの設置推進と更新を行います。			●		○	
		日常のあいさつ、声掛け運動を実践します。	●			○		
		鍵かけの徹底やセンサーライトの設置など、防犯対策を各世帯で取り組みます。	●			○		
		自主防災会を中心として、防犯啓発活動の普及及び推進を図ります。	●			○		
警察署との連携強化	駐在所や警察署との連携を強化し、常に情報収集や防犯対策を心がけます。			●	○			
防災対策	災害に備える体制の強化	防災資機材や各地区・各家庭の防災備蓄品などの適正な管理を行います。	●			継続→		
		防災士を育成し、市の防災士会や自主防災会と連携しながら地域住民の防災意識を高め、地域防災力の強化を図ります。			●	継続→		
		土砂災害警戒区域等の危険箇所マップを作成し、情報共有を図ります。			●	○		
子ども・高齢者等の見守り	子ども・高齢者の見守り	子どもや高齢者の安全を守るため、地域が連携して見守り活動を継続します。	●			継続→		

基本目標③ 住みよい生活環境をめざすまちづくり

方針	施策	具体的な取組内容	取組主体			実施時期		
			地域	行政	協働	前期	中期	後期
環境美化対策	地域の草刈り対策	景観整備グループなどを手本とし、生活道路や堤防、耕作地など積極的に景観整備を行います。	●			継続→		
	ポイ捨てゴミのない地域づくり	クリーンフェスタへの積極的な参加や、地域住民の心がけにより、ポイ捨てや不法投棄のない地域を目指します。	●			継続→		
	河川の浄化活動	川遊びやホテル観賞ができるように、きれいな川をつくります。			●			○
耕作放棄地対策	耕作放棄地の有効活用	耕作放棄地に花などの景観作物を植栽し、地域の景観を守ります。	●			継続→		
	農業の担い手不足対策	農業講習会や勉強会を実施し、農業の魅力を発信します。			●		○	
		耕作放棄地とならないため、農業支援や相談など協力体制の仕組みを整えます。			●		○	
		地域における稼ぐ農業の仕組みを考え、実現を目指します。			●		○	
獣害対策	獣害対策を推進し、安心して農作物を育てられる環境をつくります			●	継続→			
公共交通対策	地域ニーズに合った公共交通の実現	公共交通空白地における交通手段について、地域の実情に合わせた地域交通のあり方を検討し提案します。	●			継続→		
		Sバスの利便性向上や、交通弱者に対する買い物・通院・通学等の交通手段として、利便性を重視した地域交通の実現を目指します。			●	○		

基本目標④ 自然・歴史・文化を活かしたまちづくり

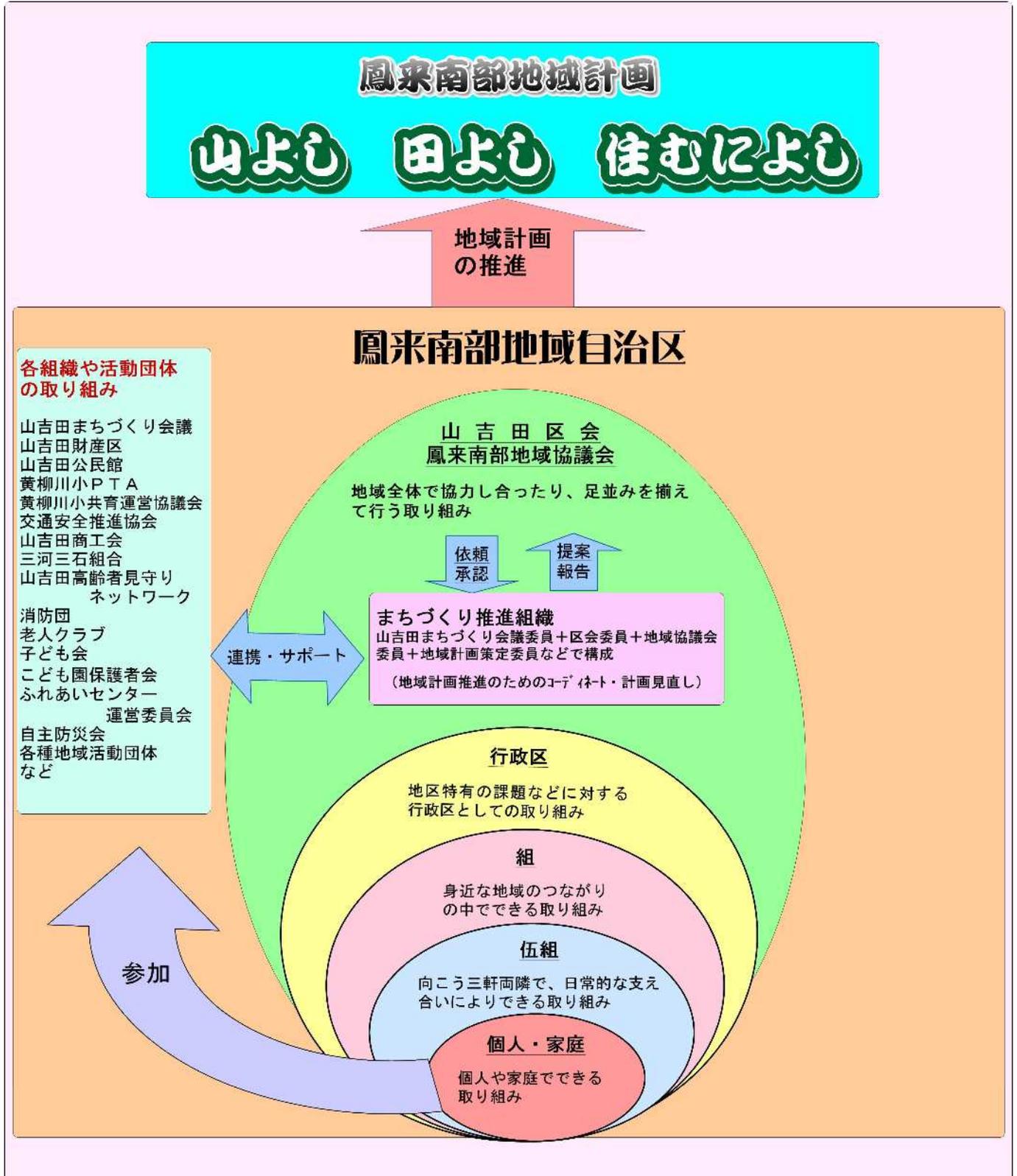
方針	施策	具体的な取組内容	取組主体			実施時期		
			地域	行政	協働	前期	中期	後期
文化財・歴史資源の保全	阿寺の七滝周辺の景観維持	阿寺の七滝周辺の景観保全に努めます。	●			継続→		
	満光寺や柿本城址周辺の景観維持	満光寺や柿本城址周辺の散策道や城址周辺の整備を行うとともに、魅力を発信し観光客の増加を目指します。	●			継続→		
	歴史資源や郷土資料の保全	歴史資源の調査研究や郷土資料館などの資料の保全や整理を行い、将来へ継承します。	●			継続→		
自然環境の保護	豊かな自然環境の保護及び保全	黄柳野の里山保全と景観整備に努めます。	●			継続→		
		つげ自生地周辺の希少動植物を保護します。	●			継続→		
		阿寺の七滝周辺の景観保全に努めます。	●			継続→		
		河川の葦などの除去や浚渫を行い、きれいな川を取り戻します。			●	○		
伝統文化・伝統技術の継承	伝統文化や伝統技術の継承	芸能祭や文化展の存続に努め、伝統文化・技術を未来へ継承していきます。	●			継続→		
森林資源の活用	森林資源の保全及び活用	広大な森林資源を活用し、自然環境を生かしたアウトドアスポーツ事業などの誘致や可能性を検討し、実現を目指します。			●			○
		地域の魅力ある山々の登山コースを設定し、登山やトレッキングを推進します。	●			継続→		
		森林保全のための間伐を推進するとともに、間伐材を活用した木工品などの特産品化を目指します。			●		○	

2 計画の推進体制

4つの基本目標の中に、具体的な取組内容が83項目ありますが、地域計画を推進し目標を達成していくためには、まず第一に計画内容に対して、個人や家庭でできること、所属している組織や団体でできることを認識し、継続して事業や活動に取り組んでいきます。

鳳来南部地域には、すでに様々な分野で活動されている組織や団体が多くありますので、それぞれが継続性を持って役割を担っていただくことで、計画を推進していきたいと考えます。

新規に取り組む事業は、山吉田区会や地域協議会を中心に計画推進体制を整え、新たな組織や団体の立ち上げに協力するほか、進捗状況の把握や実施計画内容の見直しを行ってきます。



参考資料

1 地域計画策定検討経過

- ◆ 平成 28 年度第 4 回鳳来南部地域協議会（平成 28 年 6 月 30 日）
新城市は平成 31 年度からの第 2 次総合計画策定に向け動き始めている。他の自治区の地域計画の策定状況を報告する。鳳来南部地区における過去の計画策定の経緯及び新たな計画の必要性について共通認識を図る。
- ◆ 平成 28 年度第 8 回鳳来南部地域協議会（平成 28 年 9 月 15 日）
過去の計画や現計画をベースに、良い面も反省点も整理して、地域協議会が行ったアンケート結果も活用しながら、新たな課題や目標を協議、検討しながら進めていく方向性とする。具体的に誰がどう動くかが重要で、大きな組織よりも、既存の小規模の団体が活動を継続していくことが大事という意見。
- ◆ 平成 28 年度第 10 回鳳来南部地域協議会（平成 28 年 11 月 24 日）
地域計画策定検討委員について協議。区会・地域協議会委員、区長推薦、地域協議会委員経験者、まちづくり会議委員、各種団体の長などの案。
- ◆ 平成 28 年度第 12 回鳳来南部地域協議会（平成 29 年 2 月 2 日）
過去の地域協議会における地域計画に係る協議、決定事項について確認する。
委員数については、今後の地域協議会で決定していく。平成 29 年度中の策定を目指すこととする。計画策定検討会議を行っていく段階で、分野に応じ、地域内の関係団体にも会議に参加してもらえる体制になると良いという意見。
- ◆ 平成 28 年度第 13 回鳳来南部地域協議会（平成 29 年 3 月 2 日）
地域計画策定検討会議委員の人選について協議。新年度の区会の正副代表、地域協議会の正副代表、まちづくり会議の正副代表、地域協議会委員経験者を軸に編成し、10 人程度を目途とする案とする。流動的に地域内の組織や各主団体にその都度参加していただく体制とする。
- ◆ 平成 29 年度第 1 回鳳来南部地域協議会（平成 29 年 4 月 27 日）
地域協議会委員改選により、地域計画策定について、必要性及び過去の地域協議会における検討経過の説明。
- ◆ 平成 29 年度第 4 回鳳来南部地域協議会（平成 29 年 6 月 29 日）
地域計画策定検討委員決定。区会から正副会長。地域協議会から正副会長、まちづくり会議から会長及び筆頭副会長。地域協議会委員 2 期（4 年）経験者から 4 名を選出する。
- ◆ 平成 29 年度第 6 回鳳来南部地域協議会（平成 29 年 8 月 24 日）
地域計画策定スケジュールについて協議。第 1 回計画策定検討会議を 9 月中に実施することとする。
- ◆ 第 1 回地域計画策定検討会議（平成 29 年 9 月 28 日）
第 7 回地域協議会終了後、地域協議会委員、地域計画策定検討会議委員合同で、将来人口推計や地域の現状を踏まえ、地域計画の必要性などについて勉強会や意見交換を行う。
- ◆ 第 2 回地域計画策定検討会議（平成 29 年 10 月 26 日）
鳳来南部自治区のすがた（地域の現状）について協議。
人口、特産品、産業、活動団体、課題、地域人材などについて意見を出し合う。愛知大学生を受け入れ、若者・よそ者から見た鳳来南部地域について調査していただくこととする。
- ◆ 第 3 回地域計画策定検討会議（平成 29 年 11 月 16 日）
地域活動団体について意見交換を行う。
頑張っている団体の励みとなるように地域独自の表彰制度があったら良いという意見。
人材バンクのような仕組みを構築し、地域全体で共有することが大事という意見。
愛知大学生による地域計画策定連携について、現地調査の行程や方法を協議する。黄柳野地区・黄柳川小学校・三河三石・阿寺の七滝・阿寺地区などを中心に現地調査していただくこととする。
- ◆ 平成 29 年度第 8 回鳳来南部地域協議会（平成 29 年 11 月 30 日）
第 2 回及び第 3 回地域計画策定検討会議内容について報告し、地域協議会委員と情報共有を図る。

- ◆ 愛知大学生による現地調査（平成 29 年 12 月 10 日）

愛知大学生 6 名と計画策定検討会議委員により現地調査を実施。
- ◆ 平成 29 年度第 9 回鳳来南部地域協議会（平成 29 年 12 月 21 日）

愛知大学生による現地調査の報告。地域自ら地域を知ることの重要性を共通認識。
愛知大学生による現地調査の報告並びに地域懇談会の実施について協議。
平成 30 年 1 月 21 日（日）に、つげの活性化ヴィレッジで開催することとする。
- ◆ 第 4 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 1 月 11 日）

愛知大学生との地域意見懇談会について協議。
1 月 21 日（日）の実施方法、スケジュール等について協議を行う。
- ◆ 地域計画策定に係る愛知大学生との地域意見懇談会（平成 30 年 1 月 21 日）

地域計画策定検討会議委員、地域協議会委員、地域活動支援員など、地域から 17 名と愛知大学生 7 名による地域意見懇談会を開催。学生からは、現地調査をして感じたこと、地域からは、地域の良いところ、課題などについて意見交換を行う。学生からは、当地域は観光資源や歴史資源が多くあるが、活用しきれしていない、情報発信ができていないので SNS などで発信することが大事、地域住民が地域の魅力を知ることが大事、道の駅鳳来三河三石や阿寺の七滝を活用する、といった意見や提案があった。
- ◆ 第 5 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 2 月 8 日）

地域意見懇談会の振り返りを行う。地域計画の実施計画作成にあたっては、今後地域活動団体のヒアリングを行っていくことが重要との意見。
- ◆ 平成 29 年度第 10 回鳳来南部地域協議会（平成 30 年 2 月 22 日）

愛知大学生との地域意見懇談会の報告を行う。
今後の地域計画策定の進め方について、基本目標となる柱を決め、その柱に具体的な事業を肉付けしていく作業に入っていくということを共有する。
- ◆ 第 6 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 3 月 15 日）

市の地域活動交付金成果報告会において、愛知大学生が発表した内容について報告。
住環境プランや山吉田地域計画を参考とし、地域計画の基本目標（柱）となる内容について協議を行う。
地域活性化、安全安心な暮らし、助け合い、住みよい生活環境、自然、歴史、文化などをキーワードに基本目標（柱）としていく方向性とする。
- ◆ 第 7 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 4 月 12 日）

「住環境プラン」や「山吉田地域計画」から地域計画の基本目標の柱を見出し、詳細な実施計画を充てはめて作成した「たたき台」について協議を行う。
今後この資料をベースに、詳細な実施計画の追加や修正、取組主体や取組時期などを検討していく作業を行っていく。
- ◆ 第 8 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 5 月 11 日）

実施計画内容について検討。団塊の世代が活躍できるうちに、将来への備えとして、今のうちに地域で稼ぎ、地域として貯蓄ができないかという意見。地域の担い手不足に対応するため、人材育成を行い人材バンクを作る必要があるとの意見。
- ◆ 第 9 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 6 月 21 日）

実施計画内容について検討。すでに地域で活躍している団体を交えて意見交換することが必要とし、計画することとした。農業の担い手不足については深刻という意見。
- ◆ 第 10 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 7 月 13 日）

各主組織・団体との意見交換会実施に向け、方法などについて検討。
分野ごと 3 回に分け実施することとした。（地域振興分野、安全安心分野、住みよい生活環境・自然歴史文化を活かす分野）
- ◆ 第 11 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 7 月 30 日）

安全安心な暮らし分野の組織、活動団体と意見交換を行う。
①地域や団体の課題 ②今後取り組むべきこと、継続して取り組んだ方がよいこと ③団体や個人でできること
【参加者】各自主防災会、消防団、駐在所、青パト隊、アマチュア無線非常通信協力会、民生委員

◆ 第 12 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 8 月 7 日）

住みよい生活環境分野の組織や団体、自然歴史文化分野の組織や団体と意見交換を行う。

【参加者】

公民館友の会、すすめの学校、新戸かちぐりの会、阿寺の七滝を愛する会、山吉田まちづくり会議、地域の足をつくる会、山吉田郷土研究会、柿本城武将隊、山吉田公民館、黄柳野自然同好会、黄柳野ササユリ保存会

◆ 第 13 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 8 月 29 日）

地域活性化、地域振興分野の組織や団体と意見交換を行う。

【参加者】

山吉田財産区、山吉田公民館、山吉田まちづくり会議、ふれあいセンター運営委員会、道の駅鳳来三河三石、お楽しみ市場グループ、黄柳川小学校共育運営協議会、山吉田子ども陣太鼓、山吉田少年野球クラブ、黄柳川小学校 PTA、山吉田こども園保護者会、山吉田老人クラブ連合会、山吉田いきがいパソコクラブ、弓張の会、ラジオ体操クラブ、山登りの会、マカナ（ダンス）

◆ 平成 30 年度第 7 回鳳来南部地域協議会（平成 30 年 9 月 6 日）

各組織・団体との意見交換会についての報告。現段階での実施計画案についての報告を行う。

◆ 第 14 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 9 月 21 日）

各組織・各主活動団体との意見交換会の振り返りを行う。一層の地域の連携、コミュニティの強化が必要という意見。防災、高齢者の見守り、子どもの見守り、環境整備存続の重要性の認識。常会の活用など。

◆ 第 15 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 11 月 8 日）

計画の推進体制について協議。どのように計画を推進していくかが重要であり、地域の組織や活動団体が自らの役割を認識してもらうために、計画に対してどのように意識づけを行うかが鍵となってくる。

◆ 第 16 回地域計画策定検討会議（平成 30 年 12 月 6 日）

実施計画内容の修正について協議。地域計画概要版（普及版）について協議。計画の推進体制について協議。実施計画の内容について各委員確認いただいて、次回会議で意見をいただくこととする。

◆ 第 17 回地域計画策定検討会議（平成 31 年 1 月 10 日）

鳳来南部地域計画原案について協議。サブタイトルについて協議。内容の校正。計画推進体制に対する協議を行った。特に山吉田まちづくり会議の推進体制での位置付けについては重要であり、計画策定後も継続協議していく。

◆ 平成 30 年度第 11 回鳳来南部地域協議会（平成 31 年 1 月 24 日）

鳳来南部地域計画（案）について、内容を概ね了承し、地域へ意見募集をかけることとする。意見として、推進体制について、地域内の組織や活動団体のコーディネート役やとしては、山吉田区会より、地域の団体も構成員となっている山吉田まちづくり会議の方が望ましいのではないかと意見。継続協議とする。

◆ 第 18 回地域計画策定検討会議（平成 31 年 2 月 14 日）

第 11 回地域協議会での意見を受け、推進体制について協議。推進組織については、山吉田まちづくり会議を母体とし、区会委員代表、地域協議会代表、計画策定検討会議委員などを加え構成していくこととする。

◆ 平成 30 年度第 12 回鳳来南部地域協議会（平成 31 年 2 月 21 日）

基本目標②を、最終的に「安全安心な暮らしができるまちづくり」とすることで決定。計画策定検討会議の考えを考慮し、地域計画を推進していく母体組織は「山吉田まちづくり会議」とし、区会委員代表、地域協議会委員代表、計画策定委員も関わっていくことを承認。

◆ 平成 30 年度第 13 回鳳来南部地域協議会（平成 31 年 3 月 7 日）

地域への意見募集結果について、特に意見はなかった旨を報告。地域計画の推進体制について、今後詰めていく必要はあるものの、鳳来南部地域協議会として、鳳来南部地域計画の策定を承認。

2 地域計画策定検討会議委員

No.	氏名	所属組織	地区
1	小出 安則	山吉田区会会長	下吉田
2	河田 敏範	山吉田区会副会長	多田野
3	清水 満	鳳来南部地域協議会会長	黄柳野
4	星野 朱実	鳳来南部地域協議会副会長	上吉田
5	手塚 昌亨	山吉田まちづくり会議会長	黄柳野
6	莊田 末雄	山吉田まちづくり会議副会長	下吉田
7	鈴木 理佳	山吉田区会・地域協議会委員経験者	下吉田
8	原田 定充	山吉田区会・地域協議会委員経験者	黄柳野
9	岩井 秀香	山吉田区会・地域協議会委員経験者	下吉田
10	鈴木 達雄	山吉田区会顧問・市議会議員	下吉田
11	内藤 賀子	民生委員地区リーダー	下吉田
12	松井 哲也	鳳来南部地域活動支援員	下吉田
13	西田 和裕	鳳来南部地域活動支援員	上吉田



平成 29 年度 黄柳川小学校「世界一大きな絵」



平成 29 年度黄柳川小学校 世界一大きな絵原画「仲良く遊ぶ仲間」

平成 31 年 3 月 策定
令和 6 年 1 2 月 修正
鳳来南部地域自治区